

東京松風歯科クラブ会則 *****

- 第1条 この会は東京松風歯科クラブと称し、事務局を株式会社 松風 東京支社内に置く。
- 第2条 この会は歯科臨床医として必要な歯科医学の根拠を研鑽することを目的とする。
- 第3条 この会は前条の目的のため、原則として毎月1回(8月は休会、年間11回)定期的に例会を行う。
開催日については別途に定める。
- 第4条 この会の会員は原則として歯科医とする。株式会社松風は賛助会員とする。
- 第5条 個別の例会に参加を希望する歯科医は当日会員として受け入れる。
- 第6条 会員、賛助会員及び当日会員は別に定める会費を支払う。
- 第7条 会員は次に掲げる理由により、その資格を失う。
1. 退会したとき。
2. 死亡したとき。

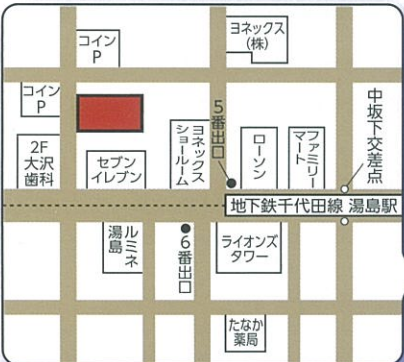
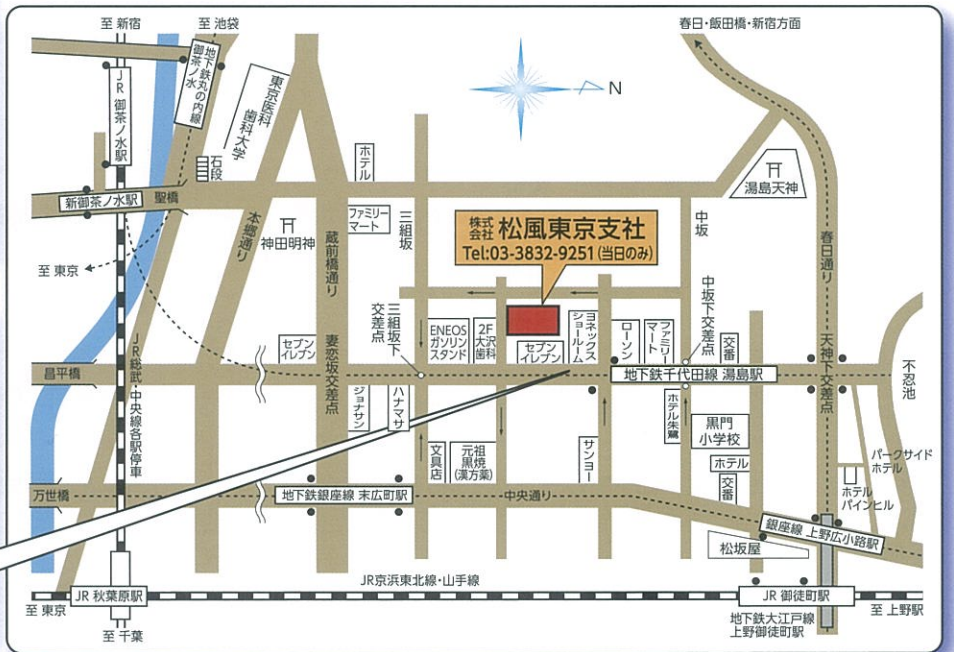
- 第8条 この会の運営は会員の互選による若干名の幹事により構成される幹事会による。
幹事の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。
- 第9条 この会には顧問を置くことができる。顧問は幹事会の推薦によって、例会に諮り、出席者の過半数の賛同により選任する。
- 第10条 この会の会計年度は1月1日より12月31日の暦年とする。
会計報告は翌年の第1回例会時に行う。
- 第11条 この会の経費は、次のものをもって支弁する。
1. 会費 2. 賛助会費 3. 会員の臨時負担金 4. 当日会員費
- 第12条 本会則の変更は幹事会で審議の上総会に諮り、出席会員の過半数の賛成を得て行う。

附 則 *****

- (1) 2018年の会費は次の通りとする。
○年会費 25,000円 ○当日会員会費 5,000円 ○賛助会費(株式会社 松風) 300,000円
- (2) 2018年の例会日は原則毎月第3水曜日とし、当日が祝祭日の場合は翌週の水曜日とする。



案内図 ▶ **株式会社 松風 東京支社** 住所: 東京都文京区湯島3丁目16番2号



● 駅入口 ← 一方通行 ※駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

東京支社までの最寄の交通機関

1. 地下鉄 千代田線 湯島駅 下車(5番出口)……徒歩2分
 2. 地下鉄 銀座線 末広町駅 下車……徒歩6分
 3. 地下鉄 銀座線 上野広小路駅 下車……徒歩6分
 4. 地下鉄 大江戸線 上野御徒町駅 下車……徒歩6分
 5. JR 御徒町駅(南口) 下車……徒歩10分
 6. JR 御茶ノ水駅(聖橋口) 下車……徒歩15分
- ※東京駅・上野駅からタクシーをご利用されましたも遠い距離ではありません。
(会場付近には駐車場がございませんのでご承知おきください。)

東京松風歯科クラブ事務局では、会員の皆様からご提供いただきましたお名前、ご住所、お勤め先、お電話番号等の個人情報を、当クラブの例会案内及び、今後開催される月例会運営のためだけに利用し、管理いたします。

東京松風歯科クラブ入会申込書 (連絡先はご自宅、ご勤務先どちらでも結構です。ご希望の連絡先をご指定下さい。)

ふりがな お名前	ふりがな ご勤務先医院名	過去の入会歴 有・無
ご住所 〒	(ご自宅・勤務先)	卒業学校名・卒業年度
TEL: ()	FAX: ()	(西暦) 年度卒
月例会のご案内や出欠確認等をEメールにて送付させて頂きたいと思います。 但し、従来通り郵送希望の場合は郵送にてのご案内させていただきます。ご希望の連絡方法を一つお選び下さい。(○で囲む)		
Eメールを希望する	Eメールアドレス	従来どおり郵送を希望する